

令和3年度災害支援ナース交流会



災害支援ナースに登録しませんか？

災害支援ナースに登録するためには・・・

- ① 本会会員
- ② 経験年数5年以上
- ③ 施設長（所属長）の承諾があること
- ④ 以下の研修を受講すること 「災害支援ナースの第一歩」「災害支援ナース育成研修」

災害支援ナースに登録申請期間は・・・

12月～2月

災害支援ナースに登録すると・・・

- ・ 災害支援ナース交流会や訓練等に参加できる。
- ・ 災害支援ナース交流会に参加すると同じ志を持った仲間との絆を深めることができる。
- ・ 災害支援ナース同士の顔の見える関係を築くことができ、被災地において円滑に活動できる。

